

農業農村整備事業（国営事業・補助事業）の再評価について

1 再評価の実施方針

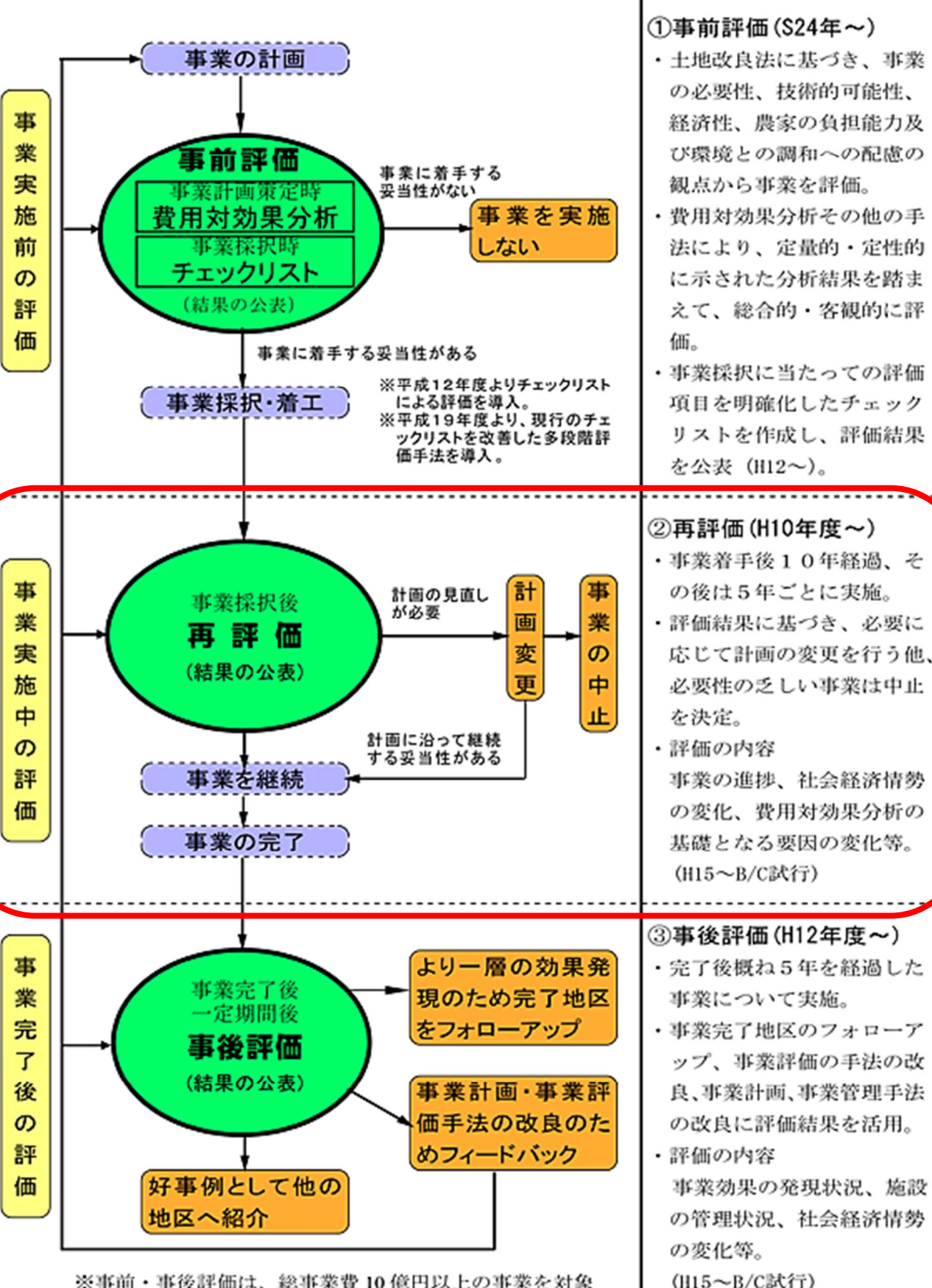
- 農業農村整備事業の効率的な執行及び透明性の確保を図る観点から、国営事業及び補助事業に関して、農林水産省は、農林水産省政策評価基本計画(平成22年8月10日農林水産大臣決定)に基づく事業評価として、事業採択後、一定期間ごとに当該事業をとりまく諸情勢の変化を踏まえた事業の評価(再評価)を行い、必要に応じ事業の見直し等の検討を実施。
- 国営事業では、当該事業の継続、縮小その他変更、休止又は中止の実施方針、補助事業では補助金交付の方針の決定を行う。

2 再評価の概要（国営事業・補助事業）

	再評価
対象事業地区・実施時期	① 事業採択後5年が経過した時点で未着手の事業については、事業採択年度から5年を経過した年度に実施 ② <u>事業採択後10年が経過した時点で継続中の事業については、事業採択年度から10年を経過した年度に実施</u> ③ 事業採択後10年を超えて継続する事業については、直近の再評価実施年度から5年ごと ④ 国営事業の場合、事業採択後5年が経過した時点で継続中であって、社会経済情勢の変化等により再評価の実施が必要と認められる事業については、事業採択年度から5年を経過した年度に実施 ※今回の補助事業再評価事業地区は②に該当
実施主体	・国が評価(補助事業の場合は、事業実施主体の協力の下実施)
評価項目等	ア 事業の進捗状況 イ 関連事業の進捗状況 ウ 事業計画の次に掲げる重要な部分の変更の必要性の有無 (ア) 事業の施行に係る地域 (イ) 主要工事計画 (ウ) 事業費 エ 社会経済情勢の変化 オ 費用対効果分析及び当該費用対効果分析の基礎となる要因の変化 カ 環境との調和への配慮(地すべり防止工事は除く。) ※補助事業はア、イ、エ、オが対象(国営事業はア～カ全てが対象)
第三者委員会(技術検討会)	・専門的知見を有する第三者から構成される技術検討会において、 <u>関係団体の意見を聴取した上で、再評価の内容について意見聴取する。</u> ※技術検討会は公開で行うものとし、その審議内容(議事概要)は公表
評価結果の公表	・再評価結果及び実施方針等は、 <u>基礎資料等を含めて公表するとともに、関係団体へ周知する。</u> ・補助事業は3月末に公表(国営事業は評価年度の8月末)

3 事業評価全体のフロー図

農業農村整備事業における事業評価の流れ



4 令和5年度 補助事業再評価の対象地区

- ① 水利施設等保全高度化事業 名和3期（なわ3き）地区【鳥取県】
 - ・総事業費 1, 846百万円
 - ・工期 平成25年度～令和7年度
- ② 農業競争力強化農地整備事業 安井（やすい）地区【愛媛県】
 - ・総事業費 1, 072百万円
 - ・工期 平成25年度～令和6年度
- ③ 農村地域防災減災事業 福住平村（ふくずみひらむら）地区【愛媛県】
 - ・総事業費 383百万円
 - ・工期 平成25年度～令和7年度

令和5年度 農業農村整備事業等補助事業の事後評価について

1 評価制度の概要

(1) 導入の趣旨

農業農村整備事業等の効率性及び事業実施の透明性の一層の向上を図るため、国の補助金の交付を受けて都道府県等事業実施主体が実施している事業の完了地区において、当該事業実施のもたらす効果について、総合的かつ客観的に評価を実施している。

(2) 事後評価の概要

項 目	内 容
対象事業・地区	・総事業費10億円以上の農業農村整備事業等地区
実施時期	・事業完了の翌年度から概ね5年を経過後
実施主体	・交付主体である国自らが評価
評価項目	①費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 ②事業効果の発現状況 ③事業により整備された施設の管理状況 ④事業実施による環境の変化 ⑤社会経済情勢の変化 ⑥今後の課題等
学識経験者の知見の活用	・有識者により構成する「技術検討会」において意見を聴取
評価結果の公表	・評価年度の3月末までに公表

(3) 評価結果の活用

評価対象地区のより一層の効果発現のために、関係機関と連携をし、対策を検討するとともに、今後の事業のあり方の検討、事業計画及び事業評価制度の改善に活用する。

2 事後評価（補助事業）の実施体制

(1) 局内体制（中国四国農政局国営等事業管理委員会）

委員長：農村振興部長

副委員長：農村振興部地方参事官（各省調整）

農村振興部地方参事官（事業計画）

委員：農村振興部各課長

(2) 中国四国農政局技術検討会（事後評価）

- ・専門的な知識を有する識者により開催（半数以上の出席で開催可）
- ・原則公開（配付資料、議事録、傍聴・取材可）

(3) 中国四国農政局技術検討会委員（令和5年度）

所 属 ・ 役 職	氏 名	備 考
徳島大学大学院社会産業理工学研究部 准教授	かわ ぐち よう いち 河 口 洋 一	環 境
岡山大学グローバル人材育成院 准教授	だ た い ひさし 駄田井 久	農業経済
東讃地区生活研究グループ連絡協議会 会長	つくだ とし こ 佃 俊 子	消費者団体
島根県立大学地域政策学部 准教授	とよ た とち よ 豊 田 知 世	地域社会
岡山大学大学院環境生命科学研究科 教授	もろ いずみ とし つぐ 諸 泉 利 嗣	農業土木

※50 音順、敬称略

3 令和5年度 補助事業の事後評価実施地区

(補助事業)

【岡山県 藤田錦六区】

水利施設整備事業

事業工期 平成10年度～平成29年度

令和5年度農業農村整備事業等補助事業事後評価のスケジュール（案）
・ 令和5年度公表地区 かんがい排水事業 藤田錦六区地区（岡山県）

検 討 項 目	作 業 内 容	令和 5 年度（後半）												備 考					
		10月			11月			12月			1 月				2 月			3 月	
①事業管理委員会幹事会 （1 回目）	○評価結果(案)検討																		9月中旬
②事業管理委員会（1 回目）	○評価結果(案)検討	○																	10月上旬
③技術検討会委員事前レク	○評価結果（案）の説明		○																10月中旬
④技術検討会（第 1 回） （現地調査含む）	○評価結果(案)検討			○															10月下旬
⑤事業管理委員会幹事会 （2 回目）	○評価結果(最終案)検討					○													11月中旬
⑥事業管理委員会 （2 回目）	○評価結果(最終案)検討						○												11月下旬
⑦技術検討会（第 2 回）	○評価結果(最終案)検討、 意見聴取及び提示							○											12月上旬
⑧本省へ評価結果を報告 (公文書)	○評価結果を農村振興局 長へ報告																		1 月中下旬
⑨評価結果の公表	○評価結果及び評価結果 基礎資料公表（HP掲載）																	公 表	3 月末